

# 技術教育の検討

桐原・葆見著「生産技術教育」を中心

佐々木享

## I

「教育を民衆のものにしよう。技術を民衆の手に握ろう」という考え方がある。著者の行論の基調であつて、学校教育のわくを破つて、技術教育をさまざまな面から検討している。次にその内容のあらましをはじめに紹介してみよう。

著者は前編「共通の問題に」おいて、技術教育の一般的な問題について検討する。まず「現在急速に進展しつつある技術革新」は、生産設備の変革のみでなく、労働をも著しく変えつたることを明らかにする。それは、労働の効率向上、緊張による特殊な過労現象の出現、古い技術の老廃となり、職場での人間関係をも変えようとしている。しかも技術革新は、ますます熟練工が必要としていることを、各国の具体的な例をひいて明らかにする。そこで「教育改革」が必要となる。それはいまでもなく、「常に、二十年、三十年の後を考えて、全体の体制に関連しての企画と実施によって進められなければならない」のであるが、これが国近來の教育政策は「部分的改修」「当面の措置」が多く、恒久的な全般的な方策でないことをついている。そこで著者

は、ソ連・イギリス・ドイツの例をひきながら、「(中級および高級)技術者の養成教育」「企業内の養成教育」「産業と学校との協同教育」の方向を説く。

わが国では、新しく中学校におかれる「技術・家庭科」は、技術教育の中心教科となるが、この教科の「生活技術」という考え方」と、「各学年にあてられた課程の内容はおおむね日常生活的であつて、近代生産技術の理解ないし、そのための基礎能力を十分学習できるとは思われない」とし、「生活技術」という考え方のアドバイスをつく。

この「生活」の意味は、消費生活である。これはいけないのであり、労働力の再生産の場としての家庭を含めた、「青年の職業生活」でなければならぬとする。

ここで著者は、「教科内容と指導方法」

を、各教科との対応の問題にふれ、「各教科本来の任務をまけて、技術教育の教材化する」のではなく、「たとえば算数で原価意識や道德意識の効果をねらうよりも算数本来の目的を追求することが、かえて技術的となるのだ」とする。

「仕事をするに規律とモラールとは、いつも必要である」が、それは精神的態度の問題であり、精神主義、修養主義ではない。それは「行動の規範をあくまで事実にたって実証的に、理づめで納得のうえで自分のものにすることである」と説く。つまり「技術は打算によつて発達したものである。打算がなければ技術もない」と精神主義を排除せよとするのである。ここでとくに安全教育に触れるのが目的なのである」従つて「もう一人の実習教師の受持生徒が多すぎても全部に眼が届かない、全員に練動作（正しい良い動作は技能に第一に）

必要な条件）②物性を知ること（材料や製品の性状とその変化・機能のみではなく、その原価構成から減価償却計算、損失計算、利益計算、工程における時間関係の学習が重要である）③正確への訓練（正確といふのは、方法や分量の正確さと同時に、時間の正確さとを意味する）

④社会性（社会的共同への教育、これは職場の人間関係の理解に重大な関係をもつ）を重視する。

これらは年齢的段階的にあるのではなく、継続に貫かれるべきものである。ここで著者は各教科との対応の問題にふれ、「各教科本来の任務をまけて、技術教育の教材化する」のではなく、「たとえば算数で原価意識や道德意識の効果をねらうよりも算数本来の目的を追求することが、かえて技術的となるのだ」とする。

「仕事をするに規律とモラールとは、いつも必要である」が、それは精神的態度の問題であり、精神主義、修養主義ではない。それは「行動の規範をあくまで事実にたって実証的に、理づめで納得のうえで自分のものにすることである」と説く。つまり「技術は打算によつて発達したものである。打算がなければ技術もない」と精神主義を排除せよとするのである。ここでとくに安全教育に触れるのが目的なのである」従つて「もう一人の実習教師の受持生徒が多すぎても全部に眼が届かない、全員に練動作（正しい良い動作は技能に第一に）

同様な実習機械が与えられないままに放置され、勝手なまねをさせであるといふのなら、実習をしないより、もつと悪い結果をもたらす」

実習はまた総合学習の性格をもたねばならぬ。実習は各教科で学習したこと、「技術能力へむかって総合し、系統立てた学習活動」であり、「ここにおいて、ばらばらであった知識の断片が、系統組織されはじめて能力となるのだといためには、設備と教師を何より充実しなければならない」と強調する。著者は「規律とモラール」なる一章を設けている。

「仕事をするに規律とモラールとは、いつも必要である」が、それは精神的態度の問題であり、精神主義、修養主義ではない。それは「行動の規範をあくまで事実にたって実証的に、理づめで納得のうえで自分のものにすることである」と説く。つまり「技術は打算によつて発達したものである。打算がなければ技術もない」と精神主義を排除せよとするのである。ここでとくに安全教育に触れるのが目的なのである」従つて「もう一人の実習教師の受持生徒が多すぎても全部に眼が届かない、全員に練動作（正しい良い動作は技能に第一に）

精神教育ではない」と強調する。

「職業適性と適応」なる章では職業適性検査の限界と正しい活用法を述べている。また、「女子の技術教育」では、「男女の賃金格差がはなはだしく、職場における女子の地位もおむね低いが、女子の技術教育を進めることをしないで、同一労働同一賃金のスローガンをかかげても、それは空念仏」だと強調する。

後編「各個の問題」は、われわれにはより具体的である。小学校では「各教科および各教材間の対応や関連について、一そとの考慮をすること。中学校の技術・家庭科の第一学年に配当されている教科内容は、大半を小学校の高学年の理科・図画・工作・家庭・特別教育活動などに移すべきだ」と指摘する。中学校の「技術・家庭科」については、この教科がアメリカのインダストリアル・アーツを模したらしいのは疑問だとし、内容を高めること、実習を近代化すること、他教科との対応と総合化をはかるなどを強調する。なお、化学技術を第三学年の内容に加えるべきだと提案している。

高等学校についてはまず「高校卒業生の大多数は、卒業後直ちに社会に出で何れかの職業についているのに、普通高校が大学の準備教育化している場合が少なくない現状は改めるべきだ」とし、また進学コースと就職コースを区別するのはおかしい、と指摘する。そして各教科間の連絡と照応に留意すること、記憶教育

を清算すべきこと、職業高校の実習設備を近代化し、検定や計測機械器具類は、ぜひ完備すべきだと強調する。

著者は、労働青年に対する技術教育の場として最も重要な定時制高校が、とかくないがしろにされていることに注意を

向ける。そして二重通学の弊害を除くために、単位認定をする。といふような方法ではなく、職業訓練と定時制高校とを体系的に協同せよと強調する。これは最近各方面でとりあげられる問題であるが、著者は義務制の生産技術高等学校といえる、新しい構想を提案している。

最後に通信教育は、「代用品ではない」と、オランダなどの例をひきながら、その拡充強化を提案する。

著者の提案する「産業技術高等学校」とは次のようなものである。

現行の、技能工養成教育を学校体系に入れる。職業についている十五歳から十八歳の青少年は、職場で有資格者の指導

により、系統的な実務実習を行なう。同時に一週に八時間（一日または二日に分けて）、昼間定時制学校に登校して、一般

あるいは基礎学課の学習をする。その他毎日の半日は、職場で職業実習の理論

または計算などの専門学課の学習をする。残りの時間に生産実習をする。この

練制度の現状」に、①②該当の計数が紹介されている。——実施事業数二・一万人、養成工

数五・八万（昭三三）、職業訓練入員五・一

万、うち定時制〇・六万（昭三四）

ようにすれば、現行の単位制なら一年に五十単位以上の学習ができる。この高

等学校は、現在の定時制高校に比べて、その設備・教育課程の内容とも、高くと

も決して低くしてはいけない。学校系統のうえでは、大学への連絡のみちをつけた。修業年限は三年。農村の場合、中小企業の場合、その他についても、これに付随する問題を検討している。

## II

この提案は、「技術」を労働者階級の手に返さなくてはいけないという、「貫し

た思想に立っていることはいうまでもない。この点に、提案の最大の意義がある。

以下、この点にしぼって少し詳しく検討してみたい。

学校体系以外の場で行なわれている青少年に対する技術（能）教育は、大まかに

いて①職業訓練法に基づく企業内、または企業の共同による技能者教育、②一般職業訓練所・総合職業訓練所・身体障害者職業訓練所などの行なう公共職業訓

練、③いすれにもならない企業の必要によつて行なわれる訓練、各種学校で行

なわれる訓練など、に分けられる。これらがどのように行われているかにつけては

「技術調査」四一・一九五九・五・三一で、昭和三十四年の数は総評組織部「わが国職業訓

練制度の現状」に、①②該当の計数が紹介されている。——実施事業数二・一万人、養成工

数五・八万（昭三三）、職業訓練入員五・一

万、うち定時制〇・六万（昭三四）

③は資料不足で集録できないが、これらの数字は現在までのところでは決して多いとは思われない。ただ、最近の技術革

新に対応して企業がますます多くの訓練生を要求していることから考えて、今後急速に増加するであろうことは想像するにかたくない。——文部省「わが国の教育水準」によれば、昭和三十四年の中学卒業生は約一九九万人、高校入学生は約百万人である。また同書は十五・十七歳の青少年のうち各種学校・青年学級・通信教育・職業訓練施設で教育を受けている者は二〇%前後であると推定している。

そこで、企業の側から学校教育、とくに定時制通信教育と職業訓練との提げいについて、この点にしぼって少し詳しく述べたい。

学校体系以外の場で行なわれている青少年に対する技術（能）教育は、大まかに

いて①職業訓練法が「学校教育との重複を避け、かつ、これと密接な関連のもとに行なわれる」という要求が現われる。現在のところ職業訓練法が「学校教育との重複を避け、

に定時制通信教育と職業訓練との提げい」としているのに對し、学校教育法には対応する規定がない。そこで学校教育法に

企業内訓練の単位を高校の単位として認められないければならない」（同法第三条の二）としているのに對し、学校教育法には対応する規定がない。そこで学校教育法に

企業内訓練の単位を高校の単位として認められないが、もくろまれて

いるわけである。

かなり多いのではないかと思われる。

また同社の数学がそうであるように、現行の高等学校検定教科書を教材に使つてゐる例もかなりあると思われる。すると同じことを昼夜二重に学習していることはあり得る。さらに中小企業などの場合、関連教科を高校の教師が指導している例も少くないようである。

このようない実情のうえに立つて、各企業はさまざま試みをしている。暗に高校通学を禁止するやり方、石川島重工のようない訓練所を私立高校にしている場合（同社の入社試験は入学試験である）など。

ここで注目すべきことは、神戸市立工業高等学校が文部省の実験学校として企業内訓練との連けい（工場では工業関係の講義全部と実習および社会三単位、体育三単位を行なう）を実施してきたことである。

同校の研究報告書は次のとおりである。

まず疲労検査の結果によると、過労を避けるためには週三日位の登校が適当であるとしているが、アンケートによると通学している生徒は全員六四人のうち、技能工養成と学校との連けいに対して二九人が喜んでおり、普通と答えたのが二四人いる。この課程の三年生の技能は、養成をうけない一般工の技能と比べる当するという結果が得られている。普通教科関連学科の学力を、全日制の生徒、一般の定時制の生徒と比べてみると、機

械工作・機械材料など特定の教科では、全日制よりずっと優れているが、全般的には全日制よりやや低く、定時制よりもさつてゐる。また大企業（阪神内燃機）との連けいは一応うまく行なつてゐるが、中小企業（新三菱重工下請工場）との連けいには、さまざま、より困難な問題のあることを指摘している。

連けい教育の一般的な問題点としては、実技指導を企業にまかすと基本実習・実験などが不足すること、養成工の多様な職種に対応するカリキュラムを組むことが困難なこと、養成訓練は三年間なので、第四学年になると急速に勉学意欲が減退する傾向があること、教育の場が二つに分れていることから生ずる生活指導上の問題などがあげられている。

### III

ここで改めて桐原氏の提案にたち返つて検討してみよう。

まず第一に、企業内教育は本来企業の要求から生まれたものだから二十年、三十年先きをせおう青少年の教育は、公教育とともに学校教育の中へ行なわれるべきだといふ、基本的な考え方に対する賛意を表したい。そして、われわれは基本的には高校全員入学、高校教育の義務化という方向で、この問題を考え行く必要があると思う。第二に、このような展望に立つ場合、以下のようなさまざまな問題を、教員組合は勿論のこと、多くの労働組合が

組織的に検討する必要がある。

それはまず、多数の「産業技術高校」には全日制よりやや低く、定時制よりもさつてゐる。また大企業（阪神内燃機）との連けいは一応うまく行なつてゐるが、中小企業（新三菱重工下請工場）との連けいには、さまざま、より困難な問題のあることを指摘している。

連けい教育の一般的な問題点として

は、実技指導を企業にまかすと基本実習・実験などが不足すること、養成工の多様な職種に対応するカリキュラムを組むことが困難なこと、養成訓練は三年間なので、第四学年になると急速に勉学意欲が減退する傾向があること、教育の場が二つに分れていることから生ずる生活指導上の問題などがあげられている。

第二には、わが国の国民教育のあり方、

第三には著者は従来の「技術とは何か」

三七課程に過ぎない。企業内教育はもともと企業の要求なのであり、従つて必然的に労務管理的性格をもつてゐるのだが、

この点をどのように克服して行くのかと

いう問題。農山漁村の場合、中小企業の

場合には、どのように対処するかといふ

ような問題である。これらの問題はいづれも、労働者階級の発言が強化されないと、全く危険な方向へ持つてゆかれる恐れが十分にある。

本年三月には、はじめて「職業教育研究集会」が総評・中立労連の手で開かれた。しかし技術教育についての組織的な検討は、まだ始まつたばかりである。世

界の労働者の豊富な経験と意見に学び、

それを国民教育の問題として検討して行

く必要がある。桐原氏の発言は、技術教

育を国民のものとするための壮大なたた

かいの扉を開いたものだ、といえる。

そのため、あえて意見を述べれば、

桐原氏の著書には、なお若干の問題が含

まれていると思う。

第一に、著者は西欧諸国の中の技術教育のうにたたかいとするかといふ問題、現在でさえ不足している多量の有資格教員をどのように創り出すか、といふような問題。また企業の要求する多種多様な職種を学校教育としてどのように組むか、といふような技術教育の内容の根本に触れるよな問題（現在行なわれている企業内の認定職業訓練の職種は一二四であるが、これに対し最近の改定案に示された高校の職業課程は三七課程に過ぎない）。企業内教育はもともと企業の要求なのであり、従つて必然的に労務管理的性格をもつてゐるのだが、この点をどのように克服して行くのかといふ

ような問題である。これらの問題はいづれも、労働者階級の発言が強化されないと、全く危険な方向へ持つてゆかれる恐れが十分にある。

本年三月には、はじめて「職業教育研

究集会」が総評・中立労連の手で開かれ

た。しかし技術教育についての組織的な

検討は、まだ始まつたばかりである。世

界の労働者の豊富な経験と意見に学び、

それを国民教育の問題として検討して行

く必要がある。桐原氏の発言は、技術教

育を国民のものとするための壮大なたた

かいの扉を開いたものだ、といえる。

そのため、あえて意見を述べれば、

思ふ。例えば、さきに引用した神戸市立産業高校の場合にしても、一般工と生徒との作業能力の比較は、あきらかに「技能」を主眼としたものであるが、それが最大の目標ではないはずだ。

第四に、中学校の技術・家庭科については、現実には、この教科にはさまざま、大きな問題があるのだから、指導要領などの面からの考察とともに、現実の、教師がとにかく毎日実践している面からの考察が欲しかった。

本誌七号の「科学技術教育を国民の手にの特集に関連する資料提供として、こゝに記した。(東京都教育組) 都立化学工業高校分会